

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

◇告 示 平成十年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課)  
平成十一年度鳥取県一般会計補正予算等(シ)

## 告 示

### 鳥取県告示第四百六十号

平成十一年三月三十一日専決処分した平成十年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成十一年七月九日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成10年度鳥取県一般会計補正予算

平成10年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

#### 第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税	1 地方交付税	151,178,545	739,000	151,917,545
		千円	千円	千円
14 県債	1 県債	83,168,000	△739,000	82,429,000
		千円	千円	千円
歳 入 合 計		497,675,369	0	497,675,369

#### 第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	補 正 限 度 額	起債の方法	補 正 限 度 額	起債の方法
社会福祉総務費	千円 318,000	%	千円 317,000	%
農業総務費	4,587,000		4,551,000	
沿岸漁場整備開発費	708,000		705,000	

観 光 費	744,000			743,000		
道 路 維 持 費	1,907,000			1,901,000		
道 路 新 設 改 良 費	18,385,000			17,588,000		
橋 り よ う 新 設 改 良 費	3,232,000			3,230,000		
河 川 総 務 費	267,000			268,000		
河 川 改 良 費	5,004,000			4,878,000		
海 岸 保 全 費	708,000			691,000		
街 路 事 業 費	3,273,000			3,253,000		
直 轄 道 路 事 業 費	8,174,000			8,258,000		
直 轄 河 川 事 業 費	1,598,000			1,727,000		
直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	156,000			168,000		
直 轄 砂 防 事 業 費	346,000			372,000		
直 轄 タ ム 事 業 費	123,000			136,000		
直 轄 港 湾 事 業 費	151,000			156,000		
計	83,168,000			82,429,000		

鳥取県告示第四百六十一号

平成十一年六月定例県議会で六月十七日議決された平成十一年度鳥取県一般会計補正予算、平成十一年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、平成十一年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成十一年度鳥取県管電事業会計補正予算、平成十一年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算及び平成十一年度鳥取県

管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成十一年七月九日

鳥取県知事 山 岸 豊

平成11年度鳥取県一般会計補正予算

平成11年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,252,717千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,811,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税		151,423,000	5,227,211	156,650,211
	1 地方交付税	151,423,000	5,227,211	156,650,211

7 分担金及び負担金	1 分担金	4,678,591	281,678	4,960,269
	2 負担金	351,140	30,342	381,482
8 使用料及び手数料	1 負担金	4,327,451	251,336	4,578,787
	2 手数料	5,762,124	339	5,762,463
9 国庫支出金	2 手数料	1,320,320	339	1,320,659
	2 国庫補助金	79,112,677	6,616,664	85,729,341
	3 委託金	52,313,349	6,615,664	58,929,013
10 財産収入	1 財産運用収入	1,135,372	1,000	1,136,372
	1 財産収入	1,134,997	725	1,135,722
14 諸収入	5 受託事業収入	870,325	725	871,050
	5 受託事業収入	55,732,943	73,100	55,806,043
	8 雑収入	654,311	65,350	719,661
15 県債	8 雑収入	4,904,090	7,750	4,911,840
	1 県債	52,648,000	2,053,000	54,701,000
歳入	合計	52,648,000	2,053,000	54,701,000
		433,559,000	14,252,717	447,811,717

2 総務費	1 総務管理費	32,316,664	83,515	32,400,179
	2 企画費	15,607,442	32,404	15,639,846
3 民生費	2 企画費	9,577,127	49,062	9,626,189
	4 市町村振興費	2,780,753	2,049	2,782,802
4 衛生費	1 社会福祉費	37,024,779	712,630	37,737,409
	2 児童福祉費	23,229,863	553,573	23,783,436
5 労働費	1 公衆衛生費	11,991,028	159,057	12,150,085
	2 環境衛生費	12,331,175	115,119	12,446,294
6 農林水産業費	1 公衆衛生費	2,805,431	79,939	2,885,370
	2 環境衛生費	1,714,153	25,487	1,739,640
1 労働費	4 医薬費	6,056,483	9,693	6,066,176
	1 労働費	1,269,889	27,502	1,297,391
2 職業訓練費	1 労働費	461,730	21,121	482,851
	2 職業訓練費	680,156	6,381	686,537
1 農業費	2 農業費	54,467,500	3,584,515	58,052,015
	1 農業費	11,782,192	45,545	11,827,737
	2 畜産業費	2,662,198	238,417	2,900,615
3 農地費	21,984,850	1,395,704	23,380,554	

7 商 工 費	4 林 業 費	12,843,560	1,176,129	14,019,689
	5 水 産 業 費	5,194,700	728,720	5,923,420
	1 商 業 費	41,240,724	261,159	41,501,883
	2 工 鉱 業 費	6,533,346	506,543	7,039,889
	3 観 光 費	1,068,761	44,779	1,113,540
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	1,130,217	1,640	1,131,857
	2 道 路 橋 り よ う 費	48,857,279	2,299,128	51,156,407
	3 河 川 海 岸 費	18,869,178	1,036,822	19,906,000
	4 港 湾 費	3,235,850	5,000	3,240,850
	5 都 市 計 画 費	8,753,093	1,857,315	10,610,408
	6 住 宅 費	3,844,795	1,091,800	4,936,595
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	19,126,356	595,242	19,721,598
	6 社 会 教 育 費	2,305,375	2,030,008	4,335,383
	合 計	433,559,000	14,252,717	447,811,717

第2表 継続費補正

追 加		款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	福 祉 人 材 研 修 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	2,109,446 千円	11	273,421	11	273,421
				12	1,686,386	12	1,686,386
				13	149,639	13	149,639
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	青 谷 高 等 学 校 整 備 費	497,300	11	96,500	11	96,500
				12	400,800	12	400,800
				11	19,300	11	19,300
倉 吉 西 高 等 学 校 整 備 費	394,700	鳥 取 商 業 高 等 学 校 整 備 費	483,100	11	48,700	11	48,700
				12	434,400	12	434,400
				11	81,100	11	81,100
米 子 南 商 業 高 等 学 校 整 備 費	174,500	米 子 南 商 業 高 等 学 校 整 備 費	174,500	11	81,100	11	81,100
				12	93,400	12	93,400

第3表 債務負担行為補正

追 加		事 項	期 間	限 度 額
I S O 1 4 0 0 1 認 証 取 得 委 託	審 査 登 録 委 託	I S O 1 4 0 0 1 認 証 取 得 委 託	平成12年度	3,405 千円
			平成12年度	4,957
博 士 学 位 授 予 委 託	博 士 学 位 授 予 委 託	博 士 学 位 授 予 委 託	平成12年度	1,342
			平成12年度	1,342

鳥取県土地開発公社への先行取得委託に係る由良川河川改修事業外4事業用地の買い戻し経費	平成12年度から平成15年度まで	753,000
国際園芸・造園博覧会「ジャパニク」出展事業	平成12年度	2,295

変 項		補 正 前		補 正 後	
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公営住宅建設事業費	平成12年度	566,859 千円	公営住宅建設事業費	平成12年度	1,307,532 千円

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 千円	起債の方法 利率 %	限 度 額 千円	起債の方法 利率 %
土地改良費	4,475,000		4,553,000	
農地防災事業費	92,000		99,000	
林道費	2,804,000		2,882,000	
治山費	1,185,000		1,294,000	
漁港建設費	1,047,000		1,208,000	
沿岸漁場整備開発費	319,000		420,000	
中小企業振興費	1,288,000		1,635,000	
道路維持費	1,019,000		1,129,000	
道路新設改良費	10,842,000		10,849,000	

掃りよう新設改良費	1,423,000		1,430,000						
砂防費	3,219,000		3,562,000						
街路事業費	2,198,000		2,457,000						
高等学校施設整備費	114,000		281,000						
社会福祉総務費	0		279,000						
計	52,648,000		54,701,000						

借入年度から1年ずえ置き、以後29年度間に償還するものとする。県財政その他の都合により置き及び償還年限を短縮又は延長してあるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

10 以内  
証書借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。

平成11年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成11年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,145,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1	繰入金	94,268 千円	200,000 千円	294,268 千円
	1 一般会計繰入金	94,268	200,000	294,268
4	県債	164,730	200,000	364,730
	1 県債	164,730	200,000	364,730
	歳入合計	1,745,562	400,000	2,145,562

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金貸付事業費	1,745,562 千円	400,000 千円	2,145,562 千円
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	1,745,562	400,000	2,145,562

歳出合計	1,745,562	400,000	2,145,562
------	-----------	---------	-----------

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正限度額	起債の方法	補正限度額	起債の方法
中小企業高度化資金貸付金	164,730 千円	%	364,730 千円	%
計	164,730		364,730	

平成11年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成11年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,712,347千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	845,476 千円	47,075 千円	892,551 千円

1	負 担 金	845,476	47,075	892,551
3	国 庫 支 出 金	250,850	94,150	345,000
	1 国 庫 補 助 金	250,850	94,150	345,000
4	繰 入 金	340,528	7,075	347,603
	1 一 般 会 計 繰 入 金	340,528	7,075	347,603
7	県 債	60,000	40,000	100,000
	1 県 債	60,000	40,000	100,000
	歳 入 合 計	1,524,047	188,300	1,712,347

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	流域下水道事業費	1,243,027	188,300	1,431,327
	1 流域下水道建設費	489,866	188,300	678,166
	歳 出 合 計	1,524,047	188,300	1,712,347

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	補 正 限 度 額	起債の利率	補 正 限 度 額	起債の利率
流域下水道事業費	60,000	%	100,000	%
計	60,000		100,000	

平成11年度鳥取県電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成11年度鳥取県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成11年度鳥取県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定められた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分) (既決予定量) (補正予定量) (計)

(2) 袋川発電所調査費 14,655千円 757千円 15,412千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつこ書を「資本的支出額646,016千円は過年度分損益勘定留保資金641,505千円及び当年度分消費税資本的収支調整額4,511千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 645,259千円 757千円 646,016千円

第1項 建設改良費 95,416千円 757千円 96,173千円

平成11年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成11年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成11年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文かつこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額45,303千円は当年度分消費税資本的収支調整額45,303千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	収 2,601,270千円	入 6,000千円	2,607,270千円
第1項 企 業 債	1,725,000千円	6,000千円	1,731,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,646,009千円	6,564千円	2,652,573千円
第1項 建設改良費	2,613,600千円	6,564千円	2,620,164千円
(企業債の補正)			
第3条 予算第5条中「1,725,000千円」を「1,731,000千円」に改める。			

平 成 11 年 度 鳥 取 県 営 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算

(総 則)

第1条 平成11年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成11年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定め  
た収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	15,063,735千円	768千円	15,064,503千円
第2項 医業外収益	2,146,877千円	768千円	2,147,645千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	15,688,249千円	768千円	15,689,017千円
第1項 医業費用	15,232,878千円	768千円	15,233,646千円
(資本的収入及び支出の補正)			
第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	

第1款 資本的支出	2,607,779千円	5,900千円	2,613,679千円
第5項 負 担 金	0千円	5,900千円	5,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,761,734千円	5,900千円	2,767,634千円
第1項 建設改良費	358,054千円	5,900千円	363,954千円
(たな卸資産購入限度額の補正)			
第4条 予算第9条中「4,667,366千円」を「4,668,134千円」に改める。			